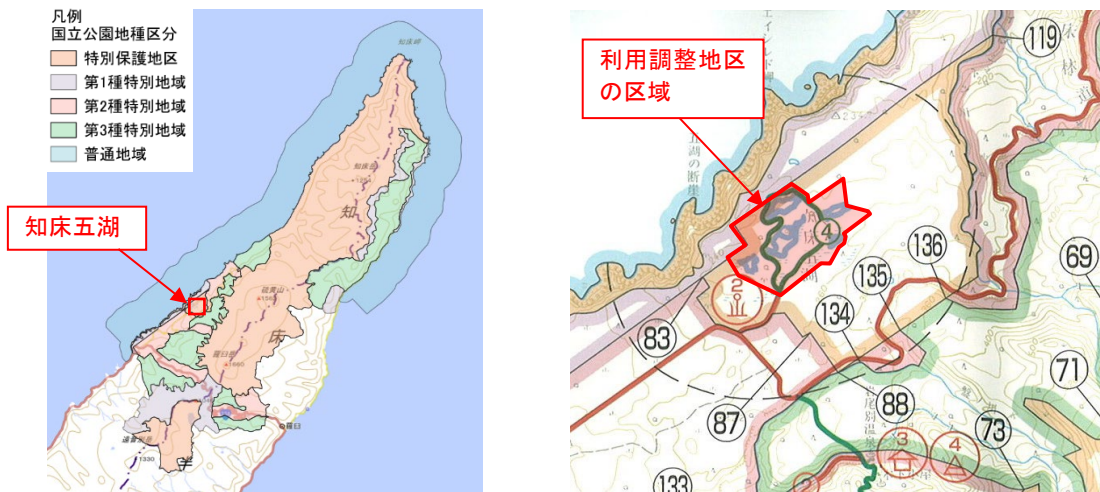


知床国立公園知床五湖利用調整地区に係る立入りの認定手数料の変更について

1. 知床五湖利用調整地区について

知床国立公園知床五湖では、かつて多くの利用者が集中し、歩道からの踏み外し等により周辺植生の裸地化が進行していました。また、多数の利用者がヒグマの生息域に立ち入ることから、ヒグマの生息への影響や利用者の安全確保に課題が生じていました。このため環境省では、自然環境への負荷の軽減とヒグマ生息域での利用者の安全確保を目的として、平成23年4月1日に同区域を利用調整地区に指定し、知床五湖の立入りに際して必要な情報提供と利用人数の調整を実施してきました。

現在、ヒグマ活動期（5月10日～7月31日）及び植生保護期（4月15日～5月9日、8月1日～11月15日）において利用調整を行い、ヒグマとの軋轢防止と自然環境の保全を図っています。



知床五湖利用調整地区の位置及び区域



知床五湖利用調整地区における地上歩道と高架木道の位置関係

2. 認定手数料変更の背景

利用調整地区制度導入から10年以上が経過する中で、利用ルールの定着、利用の時間的分散などにより、環境負荷の軽減と混雑感の緩和が進んできました。

一方で、制度運営面では、利用者の増減による収支の不安定化、人件費及び物価高騰による運営コストの増大などの影響により、持続可能な管理運営体制の確保に課題が生じています。

こうした状況を踏まえ、ヒグマとの軋轢リスクを適切に管理しながら、利用ニーズに対応し、制度運営の持続性を確保するため、認定手数料を見直すこととしました。

3. 令和8年4月15日からの認定手数料（案）

令和8年4月15日より、利用調整を行う期間（植生保護期及びヒグマ活動期）において、立入りの認定手数料の額は一律450円（監督者を含む。）とします。なお、小人（12歳未満の者）については一律200円とします。

（参考）

変更内容の一覧

認定手数料	現行		変更後
	5月10日～7月31日 （ヒグマ活動期）	4月15日～5月9日 8月1日～10月20日 （植生保護期）	一律
大人 （監督者を含む）	500円	250円	450円
小人 （12歳未満の者）	250円	100円	200円